

基本目標 2

自然と調和した 安全・安心な環境都市

2-1

安全で快適な生活環境の確保

1 土地利用

▶ 미래の実現に向けた課題

- 少子高齢化が進む中で市街地が広がると、公共サービスの効率が下がり、生活のしづらさにつながる可能性があります。計画的な市街地の形成を進め、どの世代にとっても暮らしやすい環境を整えることが求められます。
- 工業用地については、高川原地区の約 25ha が工業地域に指定されていますが、民有地であるため土地の利用状況や所有者の意向がそろわず、集約が難しい状況です。このことが企業誘致を進めにくい要因となっています。
- 自然環境を将来に引き継ぐための、環境パトロールを継続して行う必要があります。
- 地域全体で環境美化の意識を高めていくことが重要です。

▶ 今後の方向性

- 土地については、農地をはじめとする地域の多様な土地資源を適正に保全・活用し、都市的土地利用と農地・森林などの調和を図りながら、地域の持続的な発展をめざします。そのために、優良農地の確保と集積を推進するとともに、住環境や産業基盤の整備、新規参入や土地利用転換の促進を一体的に進めます。

▶主な取り組み

(1) 秩序ある土地利用の推進 【主担当課：建設課】

①秩序ある土地利用の推進

- 人口減少を見据え、都市機能を集約し、公共交通を軸とした生活スタイルへ誘導できるよう、秩序ある最適な土地利用を進めます。
-

(2) 市街地の整備 【主担当課：建設課】

①市街地の整備

- 少子高齢化の進行を考慮し、無秩序な市街地拡大を避け、公共サービスの効率を保つため、計画的な市街地形成を促すことに努めます。
-

(3) 区域区分の見直し 【主担当課：建設課】

①区域区分の見直し

- 都市計画基礎調査の結果を踏まえ、持続可能な都市構造や将来見通しを立てるとともに、県と協議の上、無秩序な市街化が進行することの無いよう状況に応じた検討を行います。
-

(4) 農用地の確保 【主担当課：産業経済課・農業委員会】

①農用地の確保

- 農業振興地域制度と農地法に基づく転用許可制度を適正に運用し、優良農地の確保・保全と無秩序な開発の防止に努めます。
 - 地域の実情や自然環境への影響に配慮し、農業生産基盤の整備や耕作放棄地の抑制に取り組む、必要に応じて農地所有者や耕作者へ適正管理を依頼します。
 - 担い手の確保や農業生産法人への利用受託を進め、農地の有効活用を図ります。
 - 農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和7年度から農地の貸し借りが農地中間管理事業に一本化されたため、同事業を通じて利用効率の向上、規模拡大・集団化、新規就農者の受け入れを進めます。
-

(5) 工業用地の確保 【主担当課：産業経済課】

①工業用地の確保

- 企業立地推進法による立地しやすい条件整備の検討を行い、地元雇用の場の創生に取り組みます。また、工業地域の適正配置について調査し、有効的整備について検討します。
- 市街化調整区域については、農地の保全を優先しつつ、都市計画法の開発行為規定に適合する製造業の工場や試験研究施設の誘致等、関係機関と綿密な調整のもと、現行制度の中で可能な範囲において積極的に検討していきます。
- 県等の関係機関と連携し、進出を希望する企業との交渉を随時行います。

(6) 自然環境の保全と活用 【主担当課：建設課・環境保全課】

①自然環境の保全と活用

- 治山事業については、砂防、急傾斜地対策、治水事業については吉野川、飯尾川、渡内川等の堤防保全、河川改修等を国・県に要望します。
- 自然環境を守り次世代に引き継ぐことを目的に、環境パトロールを継続し、地域住民との連携により環境美化への意識を高めながら、自然環境の保全と活用を進めます。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進法により集積された農地面積	150.1ha	215.9ha	220.0ha
新規企業の誘致件数（累計）	0件	1件	2件

2 水利用

▶みらいの実現に向けた課題

- 本町には自己水源がなく、徳島市の浄水施設からの受水に依存しているため、安定的な用水確保が重要です。
- 各用途に応じた用水確保に努めるとともに、水資源が限られたものであることを踏まえ、生活雑排水による水質汚染の防止や環境保全に関する意識啓発を進める必要があります。
- 河川整備にあたっては、河川敷の有効利用と自然環境への配慮を県などに求め、住民が河川との共生を意識できる環境づくりを進めることが求められます。

▶今後の方向性

- 水源の確保と水の有効利用を図ります。
- 河川等の浄化を図るとともに、親水空間の環境の整備や創造に取り組みます。

▶主な取り組み

(1) 水源の確保 【主担当課：水道課】

- ①水源の確保
 - 分水量の維持と配水池の貯水量の確保を図ります。
-

(2) 用水の確保と水質保全 【主担当課：水道課】

- ①生活用水の確保
 - 安全・安心な水道水を確保し、上水道の促進と普及率の維持・向上を図ります。
-

(3) 農業用水の水質保全 【主担当課：建設課・産業経済課】

- ①農業用水の水質保全
 - 農業用水路整備により、用水の汚染を防止するとともに、生活排水対策を推進します。
 - 農業用水の安定的確保及び湛水被害防止を目的とした適切な整備や効率的な管理及び長寿命化を図ります。
-

(4) 水辺環境の保全 【主担当課：建設課】

①潤いある水辺環境の整備

○河川改修の際には、自然環境に配慮した改修を県等に要望します。

②河川美化運動の推進

○河川美化意識の普及や不法投棄を防止し、各種団体と連携を図り、河川一斉清掃等、美しい河川環境の実現に取り組みます。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
上水道普及率	89.7%	90.9%	91%
河川美化活動の参加者数	172人 (令和6年度)	172人	200人



吉野川河川一斉清掃

3 道路・交通体系

▶みらいの実現に向けた課題

- 生活に密着した道路では、歩行者の安全確保を最優先に、歩道整備や道路の緑化を進め、障がいのある人や高齢者を含む誰もが安心して移動できる環境づくりが必要です。
- 都市計画道路の早期完成と主要道路とのアクセス向上を図り、生活道路網を計画的に整備することで、安全で利便性の高い交通体系の構築が求められます。
- 石井南島線の歩道整備については、国・県に対して引き続き全線早期完成を要望していく必要があります。
- 町内2駅（石井駅・下浦駅）では駐輪場整備が進み利便性が向上しているものの、人口減少や高齢化、自動車利用の増加により鉄道利用者は減少しており、公共交通事業者の経営環境は厳しい状況にあります。
- 行政・住民・民間が連携し、環境負荷の少ない公共交通の利用促進に取り組むことが重要です。

▶今後の方向性

- 住民の安全な通行を確保する道路整備と維持管理を進めるとともに、鉄道・バスの利便性向上に向けて関係機関と連携し、将来の免許返納者の増加に備え、移動が困難となる住民への支援としてタクシーチケット等の有効性や財政負担を踏まえた持続的な移動支援策を検討します。
- 住民の通勤・通学手段として大きな役割を担っている鉄道・バスについて、関係機関等との連絡協調体制の構築を推進し、乗り継ぎの円滑化や運行体制の拡充等を交通機関に対して要請するとともに、駅周辺の空間などの環境向上を進めます。
- 住民の身近な移動交通手段である鉄道やバス路線の利便性維持に向け、関係機関等へ支援を要請します。

▶主な取り組み

(1) 広域幹線道路の整備 【担当課：建設課】

①国道・県道の整備

- 国道 192 号や県道について、渋滞緩和や安全性向上のため、必要な改良・整備を国・県に継続して要望します。

②地域幹線道路の整備

- 地域交通の円滑化や防災性の向上のため、年次計画に基づいて町道の新設・拡幅・歩道整備を進め、住民が安心して通行できる生活道路の形成を図ります。
- 社会資本整備総合交付金事業に登録された道路の早期完成に取り組みます。

③地域一般道路の整備

- 地域一般道路では、4 m未満の狭い道路の拡幅などを地権者と調整しながら進め、緊急車両通行の円滑化や日常交通の安全性を確保します。
- 既存道路施設の安全確保のため、効率的な維持管理に取り組みます。
- 橋長 2 m以上の橋梁について、定期的な点検を実施し、長寿命化に取り組みます。

④都市計画道路の整備

- 都市計画道路石井南島線については、歩行者及び自転車の安全確保のため、引き続き国・県に早期全線改良を要望します。
-

(2) 快適な道路環境の整備 【担当課：建設課】

①道路緑化の推進

- 居住環境と調和のとれた道路交通環境の形成を目指し、道路の緑化を推進します。

②歩行者・自転車道の整備

- 歩行者、自転車が安全・快適に通行できる空間を提供するため、自転車・歩行者道の整備を促進していきます。
-

(3) 地域交通の利便性の向上 【担当課：総務課】

①公共交通の充実

○住民の身近な交通手段であるバスについて、運行時刻や停留所の見直しなど利便性向上を関係機関に要請し、利用しやすい公共交通の維持・改善を図ります。

○JR 徳島線の利用しやすいダイヤ編成等、利便性の向上について関係機関に継続的に要請します。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
都市計画道路総延長距離	2.5Km	2.7Km	3.5Km
町道改良済距離	132.9Km	135.6Km	142Km
歩道延長距離	9.4Km	9.4Km	10.5Km

2-2

安心した暮らしの実現

1 住宅

▶みらいの実現に向けた課題

- 町営住宅では、用途廃止対象住宅の居住者の人数が長寿命化工事対象住宅の戸数を上回っているため、民間アパート等の協力要請等を行っていく必要があります。
- 石井町内の空き家について、令和3年に2度目の実態調査を実施し、空き家の増加とその状態の悪化が問題となっており、改善に向けた取り組みを行っていくことが今後の課題です。

▶今後の方向性

- 南海トラフ巨大地震等に備え、町営住宅の耐震化・長寿命化改修工事が長寿命化計画どおりに進行するよう工事を行います。
- 空き家の発生や状況変化等の実態把握と、データベースの鮮度を維持するため、定期的な再調査を行うほか、自治会や自主防災組織などを通して地域住民から空き家に関する情報を収集する仕組みを検討します。
- 石井町空家等対策協議会による空き家対策の検討・協議を継続して取り組みます。
- 老朽化した危険な空き家について、除却することで周辺地域の住環境リスクを抑える効果があるため、計画的かつ積極的に補助事業に取り組み、危険な空き家を減らします。

▶主な取り組み

(1) 既存町営住宅の再整備 【担当課：福祉生活課】

①町営住宅の計画的整備

- 老朽化した町営住宅について、統廃合（建替等）に向けた除却（用途廃止等）を適宜行います。
- 長寿命化工事を行った住宅及び長寿命化工事対象住宅の空き部屋を整備し、用途廃止対象住宅の居住者の引っ越しを促します。

②町営住宅の質的向上

- 老朽化した町営住宅の耐震診断及び耐震化・長寿命化改修工事に取り組みます。
-

(2) 居住環境の整備と住宅ストックの利活用 【担当課：建設課】

①居住環境の整備

- 生活道路の拡張整備を進めるとともに、地域住民の理解・協力のもと、道路清掃、各家庭でのエコ活動の推進等、住みよい居住環境の整備を進めます。

②住宅ストックの有効利用

- 既存住宅及び空き家のリフォーム等工事費の補助により移住・定住希望者の住まいの確保を図るとともに、住宅ストックの有効利用を推進することで、より安心して暮らせるまちを目指します。
-

(3) 空き家対策の調査・検討 【担当課：総務課】

①空き家対策の調査・検討

- 空き家の実態を把握し、防災や衛生の観点も踏まえて、適切な対策を検討していきます。
 - 除却や整地を進めるため、補助金の活用を所有者に働きかけ、空き家の解消につなげていきます。
-

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
空き家バンク登録件数（累計）	5件	44件	24件
住宅リフォーム補助金の交付件数	20件	20件	20件

2 上水道

▶みらいの実現に向けた課題

- 全国で地震が多発しており、今後 30 年以内に高い確率で発生が予想される南海トラフ地震に備え、配水管の耐震化率向上が急務です。あわせて老朽化が進む水道管の管理や修繕に多くの費用が見込まれるため、計画的な更新が課題となります。
- 住民負担の軽減を念頭に置いた経営の効率化に努めるとともに、人口減少下で水道事業の安定経営を図るための収支バランスを慎重に見据え、適正な料金体系の検討を行う必要があります。

▶今後の方向性

- 質の高い安全・安心な水を安定的に供給し、経営の安定化を図ります。
- 老朽化した上水道施設の修繕や取り替えを進め、水質の適正な監視・送配水施設の維持管理体制の構築を推進します。

▶主な取り組み

(1) 節水意識の啓発 【主担当課：水道課】

①節水意識の啓発

- 広報やキャンペーンを通じて節水意識の向上啓発に取り組みます。
-

(2) 送配水施設の整備 【主担当課：水道課】

①配水管等の整備

- アセットマネジメントを策定し、補助金を活用の上、耐震化率向上を目指します。

②その他の応急水施設の整備充実

- 配水管の整備・維持管理を図るとともに、非常用飲料水袋を常備し、配水管破損に伴う短時間の断水区域における応急給水体制の整備を図ります。
-

(3) 水質管理体制の確立 【担当課：水道課】

①水質管理体制の確立

○常に良質で安定した水を確保するため、浄水処理を委託している徳島市と密に連携し、水質管理の徹底に取り組みます。

(4) 水道経営の健全化 【担当課：水道課】

①経費削減、合理化

○老朽管の耐震化や更新の際には、管径の見直しなどダウンサイジングを検討し、効率的な施設整備と経費削減につなげます。あわせて定期的な漏水調査を継続し、有収率の向上を図りながら、水道経営の健全化を進めます。

②水道事業の健全運営

○アセットマネジメントを充実させ、更新投資の平準化を図るとともに、耐震化や老朽管更新に伴う企業債については、償還が経営を圧迫しないよう計画的に起債します。長期的視点のもと、現在の料金体系で維持できるよう、効率的な財政運営に努めます。

(5) 利用者サービスの向上と充実 【担当課：水道課】

①利用者サービスの向上と充実

○利用者からのニーズに応じて迅速かつ的確な対応を図るため、従事する職員等への研修の実施、電算機器並びに周辺機器の整備を図るとともに、より一層のサービスの向上を目指します。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
上水道普及率	89.7%	90.9%	91%
基幹管路耐震化率	15.0%	6.4%	7.0%
有収率	87.5%	82.3%	83.0%

3 下水道・汚水処理

▶みらいの実現に向けた課題

○本町では、一部の地域を除いて公共下水道がないため道路側溝等に生活排水を流しています。合併浄化槽で浄化された排水以外の水も流されているため、用水や流末となる河川等の水質への影響が心配されます。また、住民の汚水衛生処理に対する理解促進が必要です。

▶今後の方向性

○安全で快適な生活環境や居住環境の向上、生活に潤いをもたらす河川の水質保全のために、合併処理浄化槽の設置を推進し、排水の適正処理を図ります。

▶主な取り組み

(1) 合併処理浄化槽整備の推進 【主担当課：環境保全課】

①合併処理浄化槽整備の推進

○合併処理浄化槽への転換費用を助成することで汚水処理人口の普及を推進しつつ、住民の理解が得られるよう定期的に広報活動を行います。

(2) 竜王団地地下下水道の長寿命化 【主担当課：建設課】

①竜王団地地下下水道の長寿命化

○徳島市と協力し、老朽化した下水処理施設の長寿命化を図ります。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
汚水処理人口普及率	57.62%	66.65%	79%
合併処理浄化槽処理人口普及率	55.65%	64.82%	77%
住宅用途合併処理浄化槽基数	3,172基	3,724基	5,200基

4 墓地・火葬場

▶みらいの実現に向けた課題

○石井町・神山町・板野町の3町による広域火葬場整備は設計・建築事業者が決定し、令和10年4月の稼働に向けて事業が進んでいます。今後は、周辺整備や施設完成後の運用方法について、3町で協議を進めていく必要があります。

▶今後の方向性

○住民からの要望に沿えるよう、墓地の環境整備及び維持管理を徹底します。
○火葬場については、令和10年4月の稼働に向けて事業が進んでいるため、今後は周辺整備や完成後の運用体制を3町（石井町・神山町・板野町）で協議し、将来の火葬需要に安定して対応できる体制を整えていきます。

▶主な取り組み

（1）墓地の整備 【主担当課：福祉生活課】

①墓地の整備

○住民の協力のもと、墓地周辺の環境の整備、共用部分の環境整備及び管理維持に取り組めます。

（2）火葬場の整備 【主担当課：総務課】

①火葬場の整備

○地域住民の生活環境に配慮しながら、火葬場の周辺整備を進めます。
○故人や遺族が安心して利用でき、あわせて環境や地域住民にも配慮した斎場となるよう、施設のあり方を検討します。

2-3

安全・安心のまちづくり

1 防災・消防

▶みらいの実現に向けた課題

- 町主催の防災訓練は内容や場所の見直しが必要で、参加者にとって実りある訓練となるよう改善が求められています。また、参加率の伸び悩みが続いています。
- 防災気象情報の再編に対応し、住民が適切に避難行動へつなげられるよう、効果的な広報の方法を検討する必要があります。
- 自主防災組織の組織率が低下しており、高齢者世帯や外国人世帯、転入世帯の未加入が目立ち、地域全体の体制づくりが必要です。
- 非常備消防では、耐用年数を超えた消防自動車の更新が遅れ、運用計画の見直しが必要です。
- 一部の道路で大型消防・救急車両の通行が難しく、緊急時の対応に支障が生じる恐れがあります。
- 水害時の水防団出動の判断基準が明確でなく、出動のタイミングを整理する必要があります。
- 老朽危険空き家の除却や木造住宅の耐震改修では、申請件数の増加に対して十分に対応できておらず、支援体制の調整が必要な状況です。

▶今後の方向性

- 町広報誌等で住民に対し、災害における自助・共助を軸とした自主防災組織の重要性を啓発します。
- Jアラートや緊急速報メールなど、複数の情報伝達手段を用いて住民に災害情報を伝達していますが、よりわかりやすく住民に情報が伝達できるように文面や文言等を工夫するなど、情報の伝達方法・内容を改良します。

▶主な取り組み

(1) 防火・防災意識の高揚 【担当当課：危機管理課】

①各種訓練の実施

○石井町の主催する防災訓練を継続・発展するとともに、各自主防災組織における火災、水害、震災等に対する訓練実施を推進し、住民の災害対応能力向上を図ります。

②広報活動の強化

- 新たな浸水想定を啓発するため、ハザードマップを改定し、ホームページ、町広報誌等を活用して、危険箇所や避難場所、啓発情報を周知します。
- 防災行政無線放送にサイレンを使用するなど、わかりやすい災害情報や避難情報の伝達を推進します。
-

(2) 自主防災組織等の育成 【担当当課：危機管理課】

①自主防災組織等の育成

- 地域防災交流センターを拠点に、学習会・防災講座等を開催して自主防災組織の育成と交流を行います。
- 自主防災組織連絡協議会や防災士会等と連携し、未組織地域の組織化に取り組みます。
- 自主防災組織連絡協議会や防災士会等と連携し、引き続き各地区の自主防災組織に出前講座を実施し、防災意識の高揚と災害への備えについて啓発します。
-

(3) 消防 【担当当課：危機管理課】

①消防体制の充実

- 常備消防については、消防車両の耐用年数や庁舎の老朽化・狭隘化を踏まえ、計画的に更新・整備を進め、災害対応力の維持・向上を図ります。
- 非常備消防については、耐用年数を過ぎた消防自動車の更新を急ぐ必要があるため、普通自動車運転免許（3.5トン未満）で運転できる消防自動車を計画的に導入します。また、準中型運転免許を取得する消防団員への補助制度の周知を進め、消防団員が活動しやすい体制を維持していきます。

②消防活動困難地区の解消

- 一部道路で大型消防車・救急車両の通行が困難とされる箇所については、道路管理者へ拡幅の要望を行い、緊急時の活動に支障が生じないよう環境整備を進めます。
-

(4) 治水 【担当課：建設課】

①河川改修事業の推進

- 吉野川、飯尾川、渡内川などの堤防保全や河川改修について、引き続き国・県に要望し、治水対策の強化を図ります。
- 河川流域全体を一つの単位として捉え、関係機関と連携しながら、水害の発生をできる限り抑えるための取り組みを進めます。

(5) 災害に強いまちづくり 【担当課：危機管理課】

①災害に強いまちづくり

- 災害情報を迅速かつ正確に伝える伝達手段の多様化を進めます。
- 各避難所での非常食、毛布、資機材、トイレ等の備蓄の充実を図ります。
- 木造住宅の耐震診断・改修等を推進します。
- 危険なブロック塀の撤去等を推進します。
- 家具転倒防止対策を推進します。

②水害時の体制強化

- 水防団（消防団）による巡視体制の強化と、団員の安全装備の充実を図ります。
- 出水時に住民が使用できる土のうを確保します。
- 出水による通行不能箇所等の情報について、ホームページ、いしいアプリ等で適宜広報します。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
防災訓練参加者延人数	1,762人	1,545人	1,700人
自主防災組織の組織率	87.3%	86.2%	86.2%
災害時の非常食備蓄率	50%	50%	50%
木造住宅の耐震診断数	25件	45件	50件
木造住宅の耐震改修数	12件	15件	18件

2 防犯

▶みらいの実現に向けた課題

- インターネット上で起こる犯罪等、新しい犯罪に対応するため、警察、名西地区防犯連合会、地域の安全を守る会との連携を強化する必要があります。
- 名西地区防犯連合会や地域の安全を守る会の会員の高齢化が課題であり、新たな人材の確保に取り組む必要があります。

▶今後の方向性

- 警察やボランティア団体と連携し、住民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみの防犯活動を推進します。

▶主な取り組み

(1) 防犯体制の充実 【主担当課：危機管理課】

①防犯活動の展開

- 警察や名西地区防犯連合会、ボランティア団体等との連携のもと、「振り込め詐欺等から高齢者を守る」「高度情報通信ネットワークを利用した犯罪被害の防止」「こども、女性の安全確保」等の事業を推進します。
- 防犯連合会等によるインターネット犯罪防止意識の啓発を行います。
- 地域の安全を守る会の会員数を確保することで、登下校時の見守り活動や、高齢者を対象とした防犯教室を実施し、防犯体制の充実を図ります。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
地域の安全を守る会会員数	69人	59人	60人
登下校時の見守り活動の年間実施延べ日数	270日 (令和6年度)	270日	270日

3]交通安全

▶みらいの実現に向けた課題

- 交通安全啓発を目的として、街頭キャンペーンやケーブルテレビによる啓発活動を実施しましたが、すべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されたことなど、法改正による新しい交通ルールをさらに啓発していく必要があります。
- 高齢化率が上昇し、高齢者が関わる交通事故が増加している中で、高齢者を対象にした交通安全啓発をさらに推進していく必要があります。

▶今後の方向性

- 交通安全施設の整備を進めるほか、交通安全意識の高揚を図ります。

▶主な取り組み

(1) 交通安全意識の高揚 【主担当課：危機管理課】

①交通安全教育の徹底

- 交通安全意識の高揚を図るため、関係機関と連携して、保育所、幼稚園、小中学校、老人クラブ、地域、職場等を対象とした名西地区交通安全教育推進協議会の交通指導員による交通安全教室や運転者講習会等を実施するとともに、交通安全指導者・交通安全団体の育成に取り組みます。

②交通安全広報の充実

- 町広報誌、CATV等の日常的広報を通じ、交通安全の正しい知識の普及を図ります。
 - 自転車の安全利用の推進、高齢者保護、飲酒・暴走運転の追放、チャイルドシート・シートベルトの着用推進等、交通マナーの向上を図るため、各関係団体と協力してキャンペーンを実施します。
 - 春・秋の全国交通安全運動の広報や交通安全キャンペーンを行います。
 - 交通死亡事故多発警報発令時、注意喚起の広報を行います。
-

(2) 道路環境の整備推進 【主担当課：建設課】

①交通安全施設の整備

○交通量の増大に対応して、必要性の高い箇所からガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備を計画的に行います。

②交通規制と危険箇所点検の実施・強化

○交通事情に即した体系的な交通規制について、関係機関と連携のもと、一層の充実を図ります。

○交通の安全性を一層高めるため、危険箇所の把握・点検に取り組みます。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
交通事故発生件数	85件	52件	60件
交通安全教室等参加人数	2,039人	1,403人	1,850人



交通安全キャンペーンの実施

2-4

環境に配慮したまちづくり

1 環境衛生

▶みらいの実現に向けた課題

- ごみ焼却施設は老朽化が進んでいるため、町・事業者・住民が協力して資源化と減量化を進め、施設の長寿命化とコスト縮減につなげていく必要があります。
- し尿処理施設では、し尿と浄化槽汚泥の割合の変化に対応し、適切な処理と維持管理を行い、水質汚濁の防止に努める必要があります。
- 環境への意識啓発を一層進め、将来にふさわしい都市環境づくりに向けた取り組みを継続することが重要です。
- 環境負荷の少ない生活環境の実現に向け、資源ごみの分別徹底と減量化を引き続き推進する必要があります。
- ごみ減量化4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を進め、日常的に取り組める行動への意識を高める必要があります。
- 一般廃棄物最終処分場は平成28年度に再開し、10年が経過するため、将来的な処分体制を見据えた計画と運用を見直す必要があります。

▶今後の方向性

- ごみ処理施設の長寿命化を推進します。
- ごみの分別徹底及び減量化を推進します。

▶主な取り組み

(1) 環境衛生に関する意識啓発 【担当課：環境保全課】

①環境衛生に関する意識啓発

- 住民・事業者に対し、ごみの排出抑制や分別収集への意識の向上を図るため、ホームページ等を活用した、広報・啓発活動を推進します。
 - ごみ収集カレンダー・ごみ分別辞典を発行し、ホームページ及び町広報誌に分別情報を掲載します。
-

(2) ごみ処理の適正化 【担当課：環境保全課】

①リサイクルの促進

- ごみの減量化と再資源化を進めるため、分別情報の周知方法を拡充し、分別辞典の内容を見直して分かりやすく更新します。また、将来的な資源ごみの品目拡大にも対応できる体制づくりを進め、リサイクルの促進に努めます。

②ごみ処理施設の長寿命化

- ごみ処理施設について、引き続き適正な維持管理と長寿命化を行い、町有施設として必要な補修・改善を継続します。

③ごみ処理の方向性の確立

- 長期・安定的なごみ処理体制を確保するため、ごみ処理の方向性について、多角的に検討します。
-

(3) し尿の適切な処理 【担当課：環境保全課】

①し尿の適切な処理

- クリーンセンターをより長く使用できるよう、日常的な整備点検を行い、収集許可業者への指導を徹底し、収集体制の整備を図ります。
 - 定期的に啓発記事を町広報誌に掲載するとともに、CATV で広報番組を放送し、公益社団法人徳島県環境技術センターの活動に協力します。
-

(4) 環境美化の推進 【主担当課：環境保全課・建設課】

①環境美化の推進

- 住民が主体となる一斉清掃を推進し、清潔で美しいまちづくりに対する住民意識の向上に取り組みます。
- アドプト・ボランティア活動を通じて、「自分たちの町は自分たちできれいにする」という意識が広く定着するよう、国・県・町が連携して協力・支援します。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
1人1日あたりのごみ排出量	958g/人日	848g/人日	833g/人日
資源ごみのリサイクル率	25.4%	21.3%	23.1%

2 公園緑地

▶みらいの実現に向けた課題

○緑の募金への協力を教育機関や関係団体に広く呼びかけている一方、園や学校での緑化事業を継続的に進める体制づくりが課題となっています。

○緑化推進や快適な環境づくりに向け、公園整備やその維持管理を計画的に進めることが求められています。

▶今後の方向性

○公園や緑地の整備と維持管理を行い、安らぎと潤いにあふれたまちづくりを推進します。

▶主な取り組み

(1) 公園の整備 【担当課：建設課】

①身近な公園・憩いの場の整備

○住民の日常的な憩いの場である街区公園などの都市公園について、身近なオープンスペースとして適切に維持管理を行います。

②前山公園及び飯尾川公園の活用

○利用者のニーズに応じた、さらに快適で安心して利用できる憩いの空間として機能の充実を図ります。

(2) 緑地化の推進 【担当課：建設課】

①道路周辺の緑化

○道路としての役割を保ちながら、緑地や植栽、街路樹などを生かして景観づくりや環境保全、安全確保に役立つようにし、周りの暮らしの環境と調和した道路環境をめざします。

(3) 自然緑地の保全・活用 【担当課：産業経済課】

①自然緑地の保全・活用

○緑の募金を活用し、自然緑地の保全や緑化を継続的に推進します。

○自然緑地の重要性を地域住民に伝え、保全活動を行う団体が継続して活動できるよう支援します。

○森林環境譲与税は用途が限定されているため、制度の趣旨に沿った充当事業を検討し、森林保全に取り組みます。

▶数値目標

目標項目	基準値	令和6年度	令和12年度
緑の募金の助成事業活用団体数	19 施設	19 施設	19 施設